

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(山口)地域 (八代区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	29.41 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	23.11 ha
② 田の面積	18.93 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	10.47 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.90 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	9.77 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.02 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

高齢化が進み区内農耕地の耕作を一手に引き受けていた担い手が少なくなった。また、高齢化に加え、「農業は儲からない。労賃も出なく重労働」などの考え方や農地所有者が区外に出たため、遊休農地、耕作放棄地、自己保全管理地の急速な増加が目立つようになった。そのため農地の荒廃が進み、イノシシ・シカによる獣害被害が多くなってきた。耕作者の年齢は70歳以上が多く、70歳以下は兼業農家で、定年延長制度により農業従事年数が短くなり、新規に機械の購入など農業への投資意欲の減少が目立つ。また、灌漑施設や獣害防護柵も設置から年数が立ち老朽化が目立つ。今後農業従事者のさらなる減少により、現在取り組んでいる区住民による協働作業も十分にできなくなることが予想される。そのため、農地や灌漑施設の維持・保全管理や獣害防護並びに環境美観のための取組の強化が課題といえる。また、朝来市の特産物であるさとう高原のお茶栽培についても、栽培農家が少なくなり、現在3戸が組合をつくり行っている。今後もブランド品の維持継続のため従事者の確保が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

区環境部会や農会、環境保全会が中心となり、地域環境の維持・保全の取組の継続を図るとともに、環境美観の啓蒙の推進により区民を中心とした体制の強化を進める。また、環境保全への取組の必要性・重要性を協働活動での実体験を通し、米・野菜づくりに自発的に活動できる若い世代の担い手の育成を図る。さらには、区内外の農地所有者の理解と協力を得て、脱遊休農地化により作付できる農地を増やし、共同営農を進める。同時に、新規参入者や近隣の認定農家も視野に入れ農地耕作者・担い手の増加を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

近い将来、若い担い手による効率的な農業経営を進めるためには、農用地の集積、集約化を図っていく必要がある。そのためには、現在作付けされている農用地の維持に加え、遊休農地、耕作放棄地の解消を地域目標に掲げ作付けできる農用地を増やし、農作業を連続的に支障なく行える取組を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	44.7	%	将来の目標とする集積率
			52 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在の団地化数は2である。地域内外の担い手の新たな参入や他集落との共同営農の目途が立たない現状ではあるが、担い手の減少に伴う地域農業の衰退を防ぐため、少人数の担い手でも農用地の維持ができる集積、集約化に努め団地化数の増加を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
農業従事者が減少していく現状ではあるが、集積、集約化を徐々に進めていく必要がある。そのためには、農地地権者の理解・協力を得るとともに、地域の担い手と将来の地域農業のあり方について検討を重ね、少ない担い手でも地域の協力によりできる農業経営の基盤づくり・体制づくりを目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
土地所有者の判断に委ねている。農地バンクは公募による貸し付け事業であり、区では地域の担い手を主とする地域農業を考えており、現時点での中間管理機構の活用は考えていない。
(3)基盤整備事業への取組
農地の集約化のための取組は考えているが、緩やかな傾斜地が多く、大規模な基盤整備事業による大区画化は考えにくい。もし、基盤整備事業を行っても、大型機械の購入や整備後の農用地の石拾い等整地作業は高齢化が進む中、現状では困難ではあるが、将来に向けて協議、調整等を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
現在、区では環境部会、農会、環境保全会が中心となり遊休農地や水路の荒廃を防ぐ草刈りや獣害防護柵の点検・補修などの取組を若手も交え取り組み、区内環境の維持・保全や農業のノウハウの意見交換を通し、若い担い手の育成に努めている。また、お茶栽培については、製茶組合で事業継続の取組が進められている。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
外部からの農作業受託は現在取り組まれていないが、もし打診があれば活用を検討したい。現在、遊休農地の環境保全対策として区環境部会が農地所有者から草刈り作業の委託を受け、区民に呼びかけ取り組んでいる。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① 獣害防護柵の老朽化とともに、猪、鹿、熊などが里山に降りてくるため、協働で柵の点検・補修や柵周りの草刈りを行う。
- ⑤ 中山間地域等直接支払制度を活用し、継続してお茶の栽培とブランド化し販売する。
- ⑧ 農業用水路、排水路の草刈りを協働で定期的実施し、水路法面の荒廃防止に務める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	22経営体		15.68 ha	0.00 ha		13.78 ha	0.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

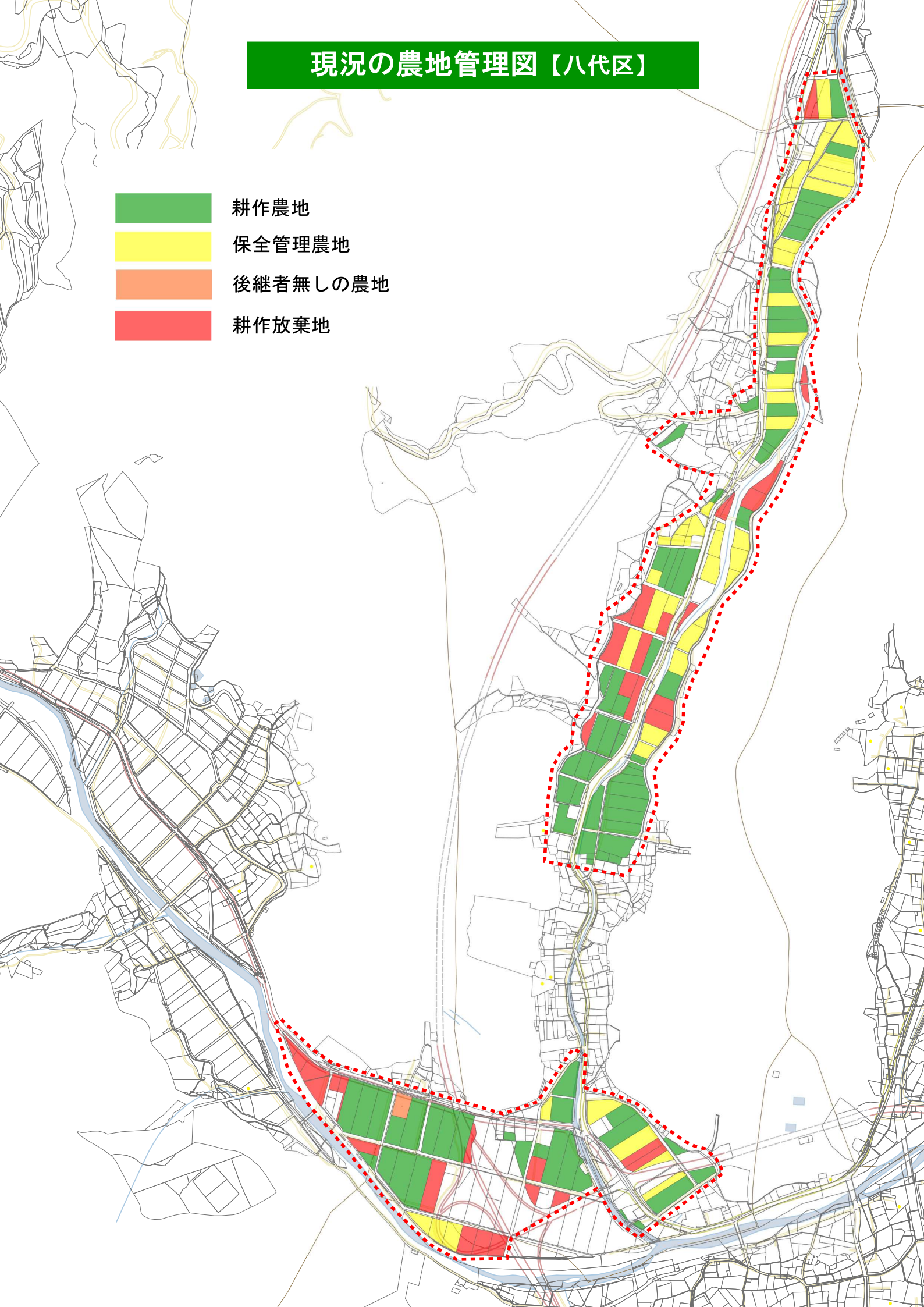
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	その他農業者A	水稻	0.98 ha	ha	水稻	0.98 ha	ha		○
2	利用者	その他農業者B	水稻	0.33 ha	ha	水稻	0.33 ha	ha		
3	利用者	その他農業者C	水稻	0.35 ha	ha	水稻	0.35 ha	ha		
4	利用者	その他農業者D	水稻	0.28 ha	ha	水稻	0.28 ha	ha		
5	利用者	その他農業者E	水稻	0.21 ha	ha	水稻	0.21 ha	ha		
6	利用者	その他農業者F	水稻	0.36 ha	ha	水稻	0.36 ha	ha		
7	利用者	その他農業者G	水稻	0.30 ha	ha		ha	ha		
8	利用者	その他農業者H	水稻	0.13 ha	ha		ha	ha		
9	利用者	その他農業者I	水稻	0.56 ha	ha	水稻	0.56 ha	ha		
10	利用者	その他農業者J	水稻	0.33 ha	ha	水稻	0.33 ha	ha		
11	利用者	その他農業者K	水稻、野菜	0.83 ha	ha	水稻、野菜	0.83 ha	ha		
12	利用者	その他農業者L	水稻	0.28 ha	ha	水稻	0.28 ha	ha		
13	利用者	その他農業者M	水稻、野菜	1.02 ha	ha		ha	ha		
14	利用者	その他農業者N	水稻	0.18 ha	ha		ha	ha		
15	利用者	その他農業者O	水稻	0.13 ha	ha	水稻	0.13 ha	ha		
16	利用者	その他農業者P	水稻、野菜	1.95 ha	ha	水稻、野菜	1.95 ha	ha		
17	利用者	その他農業者Q	水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha		○
18	利用者	その他農業者R	水稻	0.32 ha	ha	水稻	0.32 ha	ha		
19	利用者	その他農業者S	水稻	0.27 ha	ha		ha	ha		
20	利用者	その他農業者T	水稻	0.52 ha	ha	水稻	0.52 ha	ha		
21	認農	認定農業者A	水稻	0.31 ha	ha	水稻	0.31 ha	ha		
22	認農	認定農業者B	茶	2.66 ha	ha	茶	2.66 ha	ha		○
23	利用者	その他農業者A	茶	2.06 ha	ha	茶	2.06 ha	ha		○
24	利用者	その他農業者Q	茶	1.18 ha	ha	茶	1.18 ha	ha		○
25				ha	ha		ha	ha		
26				ha	ha		ha	ha		
27				ha	ha		ha	ha		
28				ha	ha		ha	ha		
29				ha	ha		ha	ha		
30				ha	ha		ha	ha		

現況の農地管理図【八代区】

- 耕作農地
- 保全管理農地
- 後継者無しの農地
- 耕作放棄地



現況の農地管理図【八代茶】



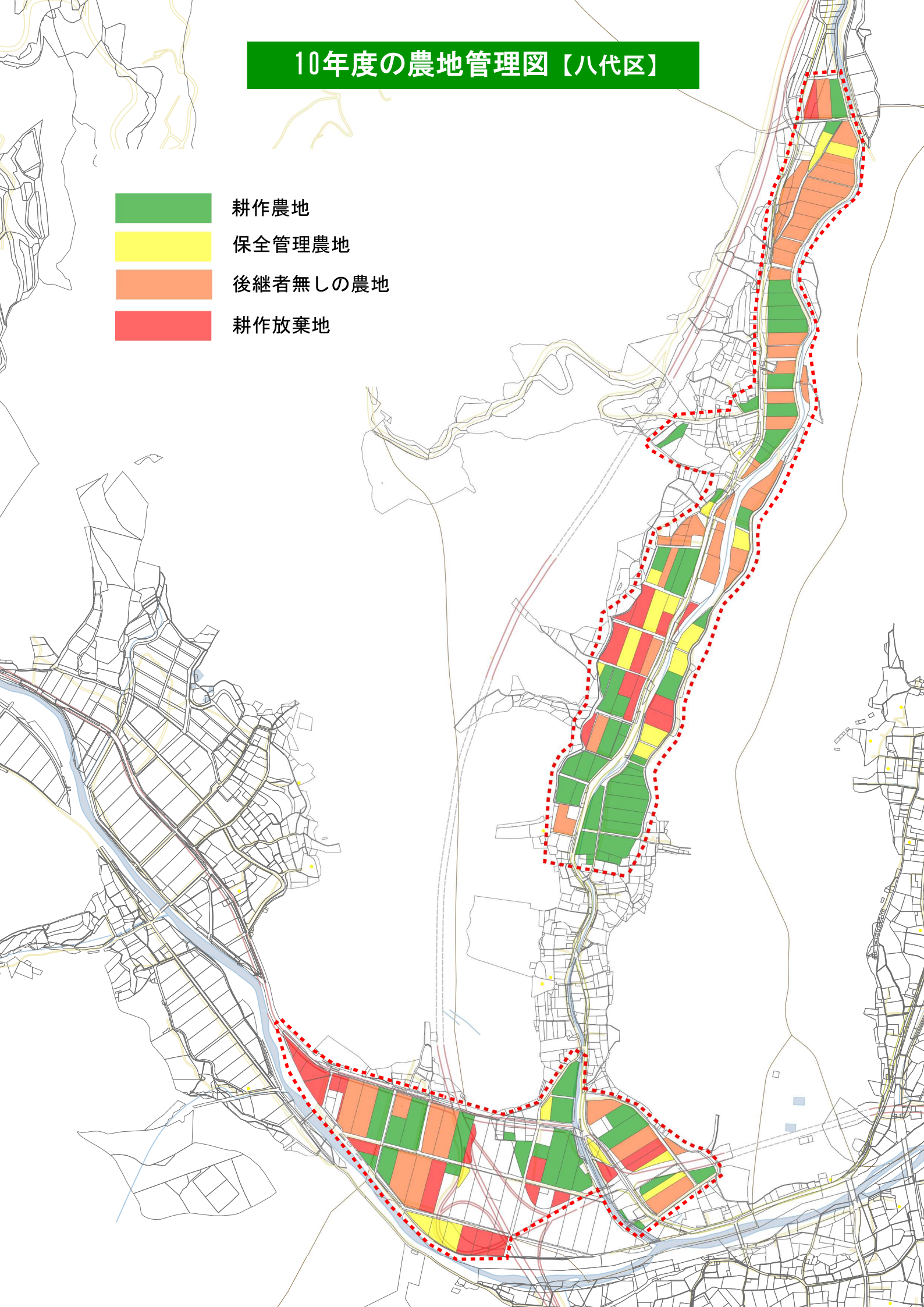
- 朝来茶園（池本）
- 池本&吉川 G
- 吉川彰治
- 清水茶園（清水）

1/3000

0 100m

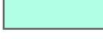
10年度の農地管理図【八代区】

- 耕作農地
- 保全管理農地
- 後継者無しの農地
- 耕作放棄地



10年後の農地管理図【八代茶】



	朝来茶園（池本）
	池本&吉川G
	吉川彰治
	清水茶園（清水）

1/3000

